

観光立国の実現に向けた通訳ガイドの在り方

調査部 主任研究員 高坂 晶子

目 次

1. はじめに
2. 観光の現状と通訳ガイドの役割
 - (1) わが国観光の現状
 - (2) 観光の趨勢と通訳ガイドに期待される役割
 - (3) 通訳ガイドをめぐる環境変化とニーズの所在
3. 通訳ガイドの仕組みと現状
 - (1) 資格と関連規制
 - (2) 通訳案内士の現状
4. 通訳ガイドをめぐる目下の問題点
 - (1) 脆弱な人材基盤
 - (2) 貧弱な人材育成の仕組み
 - (3) 低調な活動姿勢
 - (4) 遅れた事業運営態勢
5. 見直しの方向性
 - (1) 多様なタイプの整理
 - (2) ガイド間の連携態勢の構築
 - (3) 全般的な活動環境の改善
6. 具体的施設
 - (1) 資質の担保
 - (2) 人材基盤の強化
 - (3) 業務態勢・環境の改善
7. おわりに

要 約

1. インバウンドを柱にわが国観光が活況を呈するなか、日本を深く知りたいという期待に応え、また、地方圏への誘客と充実した観光体験を実現するため、インバウンドと受入れ側を橋渡しする通訳ガイドの役割が重みを増している。
2. 法定資格として全国通訳案内士と地域通訳案内士があるが、専門者が少ない、資質にばらつきがある等の事情から稼働状況は低調である。一方、2018年に無資格の分野別ガイドやボランティアガイド等による有償サービスが解禁され、訪日客帯同の海外添乗員や在日外国人のガイド活動も目立つ。様々なタイプが混在するなか、ガイド活動の総体をなかなか把握できず、有効な施策が打ちにくい状況にある。
3. 通訳案内士を中心に活動の現状をみると、①低報酬や繁閑差による成り手不足、地域別・言語別偏在や高齢化を背景としたガイド供給態勢の脆弱さ、②危機管理や環境対応、マネジメントやマーケティング関連の最新スキル・知見の不足、③急速にICT化する業務運営（予約管理、販売・決済、プロモーション等）への対応の遅れ、といった問題が深刻である。
4. 法定の通訳案内士に加え、地域や民間発の各種ガイドが混在する現状を整理し、タイプごとに期待される資質や活動を検討したうえで支援策を講じる必要がある。
5. 全国通訳案内士については、資質の担保と人材の育成・確保が課題となる。海外事例を参考に、①世界標準のガイド育成に向けたカリキュラムや試験・研修内容、資格更新ルールの見直し、②通訳案内士のみガイド可能な観光地・スポットを設定するなど資格取得に向けたインセンティブの強化、等を実行する必要。一方、分野別ガイドやボランティアなど無資格ガイドに支えられる地域も少なくないなか、①地域固有の観光知識・スキルの修得を促し、地元で強いガイドを育成・確保する、②通訳案内士も含めて最新のガイドスキルや地域情報を共有し、連携・協働するガイドコミュニティを形成する、ことが重要。また、無資格のガイドから通訳案内士への移行に意欲を持つ人材を後押しするため、トレーニングとキャリアパスの明確化も望まれる。
6. 業務運営については、ガイドのタイプを問わず、①高付加価値なガイドツアーの開発と販路の強化、②予約・販売管理、プロモーションのICT化をはじめとしたマネジメントの現代化、が急務である。

1. はじめに

わが国観光は、コロナ禍の収束後、インバウンド（訪日外国人旅行者）を軸として急速に再興を遂げつつある。2025年上半期のインバウンド数は2,151万人で、2024年上半期を370万人、21%上回り、過去最速で2,000万人を突破した。また、2024年のインバウンド国内旅行消費額は過去最高の8.1兆円となり、前年比53%、2019年比69%という大幅な伸びを示した。他方、日本人の観光についてみると、2025年上半期の国内旅行者数はコロナ前の2019年同期の水準をようやく回復したものの、アウトバウンド（日本人出国者数）については2019年同期比▲14%と、低迷から脱し切れていない。

インバウンドの存在感の高まりを背景に、彼らと受入れ側を橋渡しする通訳ガイド（注1）の役割が重みを増している。通訳ガイドとは、一般に「(報酬を受けて)外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をする者」とされる（注2）。近年のインバウンド観光をみると、団体ツアーの減少、リピーターの増加、案内・解説表示の多言語化、口コミを含めたウェブ情報の普及等により、通訳ガイドを求めない層が多数派であることは事実である。半面、日本の社会・文化や伝統、自然や日常生活に深い関心を抱く一部のインバウンドの間では、見識豊かな専門家の帯同を望む傾向もみられる。こうした旅行者のニーズに的確に応えつつ、地域資源の魅力を訴求してマネタイズに結び付ける通訳ガイドは、わが国が目標とする高付加価値観光を支える人材といえる。

通訳ガイドの現状をみると、2018年に国家資格無しでも有償の通訳ガイドサービスを提供可能となったことから、国家が認定する「通訳案内士」に加えて、山岳などの分野別ガイドや観光地の住民によるボランティアガイド（注3）など様々なタイプが混在している。さらに、出発地からインバウンドの団体ツアーに帯同する外国人添乗員や在日外国人によるガイド活動も目立つ（注4）。このため、わが国の通訳ガイドの実態や活動環境を正しく把握し、実効性ある対応をとることは容易でないのが実情である。

本稿では、こうした問題意識のもと、わが国における通訳ガイドの役割と支援策の在り方について検討を試みる。なお、本稿はインバウンドを顧客とする通訳ガイドを主な検討対象とするが、日本人向けガイドと通訳ガイドの線引きが難しい場面（注5）もあることから、テーマに応じてガイド一般についても取り上げる。

構成は、以下の通りである。第2章と第3章では、わが国の観光の現状および、通訳ガイドの仕組みと活動状況について概観し、第4章では、通訳ガイドを取り巻く問題点について述べる。さらに第5章で、課題解決に向けた基本的方向性を整理し、第6章では、通訳ガイドの仕組みや業務を見直すための具体策を取り上げる。最後の第7章では、わが国が観光立国を目指すうえで望ましいガイドの在り方と、今後必要な取り組みについて述べる。

(注1) 以下、日本人向けガイドを含めてガイド一般を指す場合は「ガイド」、インバウンド専門を明示する場合は「通訳ガイド」、国家資格保有者を明示する場合は「法定ガイド」または「通訳案内士」と表記。

(注2) 1949年制定の「通訳案内業法」の定義。なお、無償のガイド行為も認められている。

(注3) ボランティアガイドという呼称が普及しているが、近年は実費負担を含めると報酬を受けてガイドするケースが増えており、呼称も「街歩きガイド」あるいは「観光ガイド」等が使用されている。観光庁「第3回 ガイド人材活性化に係る検討会（議事概要）」p 4～5、2024年3月8日。

(注4) こうしたガイドのスキルや日本に関する知識レベルに疑問を呈する意見がある。観光庁「第1回 ガイド人材活性化に係る検討会（議事概要）」p 5～6、2023年9月29日。

(注5) 日本人向けガイドと通訳が連携して案内業務に当たるケース、新人の通訳案内士が経験・ノウハウを蓄積するため日本人向けにボラ

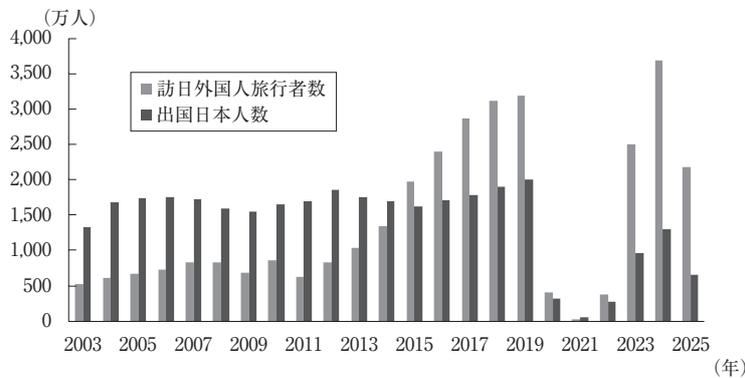
ンティアガイドを務めるケースは珍しくない。また、予約管理のICT化など、マネジメントに関する共通の課題も存在する。

2. 観光の現状と通訳ガイドの役割

(1) わが国観光の現状

図表1は、来日するインバウンド数と、日本から海外に向かうアウトバウンド数の推移である。小泉純一郎首相が観光立国を宣言した2003年当時、アウトバウンドはインバウンドの2.5倍であったが、その後のインバウンドの増加によって、両者は2015年に逆転した。2019年末からのコロナ禍により、インバウンドとアウトバウンドともに一時ほぼ途絶したが、国際往来が本格的に再開した2023年半ば以降、インバウンドがアウトバウンドを大きく上回る状況が続いている。

(図表1) わが国インバウンド数・出国日本人数の推移



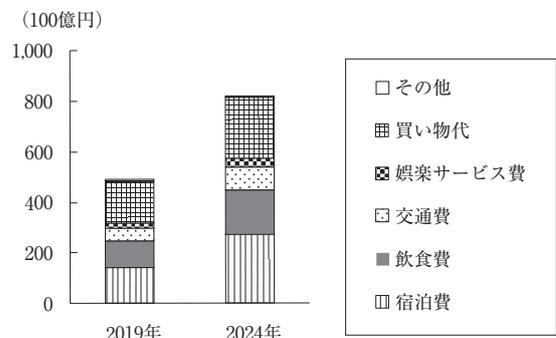
(資料) 日本政府観光局「訪日外客数」各年版に基づき日本総合研究所作成
(注) 2025年は1-6月(推計値)。

2024年の送り出し国・地域別のインバウンド数を見ると、東アジア（韓国、中国、台湾、香港）が全体の67%、東南アジア（注6）が12%に上り、コロナ禍前から引き続いてアジア市場のシェアが大きい。他方、北米のアメリカ、カナダや欧州主要国（注7）からの旅行者数は、いずれも2024年に過去最多を記録するなど順調に伸びており、シェアも上昇傾向にある。

図表2は、2019年と2024年の費目別インバウンド消費額である。全体に占める比率では宿泊費、飲食費や買い物代が目立つものの、伸び率をみると娯楽サービス費が最も大きく、日本ならではの体験を楽しむ、いわゆる「コト消費」が活発化している様子が見て取れる。

図表3は、わが国の三大都市圏と地方圏のインバウンド延べ宿泊者数の動きである。三大都市圏におけるインバウンド延べ宿泊者数は2023年から2025年の3年間で41%増加し、全国のインバウンド延べ宿

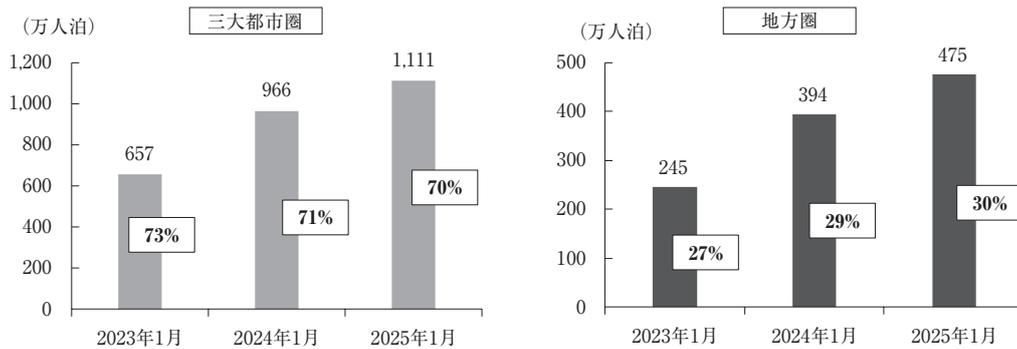
(図表2) わが国インバウンドの費目別旅行消費額



(資料) 観光庁「インバウンド消費動向調査」
2025年1月に基づき日本総合研究所作成

泊者数に占めるシェアも、徐々に低下しているとはいえ70%を保っている。一方、同期間における地方圏の延べ宿泊者数をみると、増加率は三大都市圏を凌ぐ48%であるものの、全インバウンド延べ宿泊者数に占めるシェアは微増にとどまり、都市圏との格差は依然として大きい。

(図表3) エリア別インバウンド延べ宿泊者数



(資料) 観光庁「宿泊旅行統計調査」2025年7月31日、p7に基づき日本総合研究所作成
(注) 囲み内の数字は全国のインバウンド延べ宿泊者数に対するシェア。

(2) 観光の趨勢と通訳ガイドに期待される役割

こうした現状を踏まえ、観光の趨勢と通訳ガイドとの関係についてみてみよう。

第1の趨勢は、インバウンドの興味・関心の多様化である。背景にはインバウンド送り出し国・地域の分散傾向がある。コロナ禍以前、東アジアおよび東南アジアからの訪日客は、ピーク時の2018年に84%と圧倒的シェアを誇ったが、2024年には78%に低下しており、代わって欧米豪や中東、インド等の存在感が高まっている(注8)。

こうしたインバウンドの動向は、目的地やアクティビティの選択に影響している。観光庁が2025年7月に公表した「「一番楽しみにしていた観光スポット・行動」からみる需要について」(注9)によれば、東アジア客の場合、美瑛や由布院といった地方の中小都市を目的地に挙げ、温泉や食べ歩き、聖地巡礼(注10)のような「お目当て」の観光行動をピンポイントで楽しむ様子が見て取れる。こうした東アジア客の多くは何度も訪日しているリピーターで、定番ツアーを「卒業」し、個々の好みを起点に目的地・行動を決める傾向が強い。これに対し、初来日が少なくない東南アジアや欧米豪の観光客の場合、日本に関する基礎知識や代表的イメージの影響が目立つ。具体的には、東南アジア客は雪と桜への関心が強く、目的地については富士山やディズニーランドのような定番の回答が多くを占め、欧米豪客の場合、日本の生活・文化や神社仏閣への関心が強く、伏見稻荷(京都市)や広島など母国でよく知られた地名を挙げる傾向がある。

送り出し市場の分散傾向や訪日経験の蓄積によって、インバウンドの興味・関心が多様化、深化しつつある現状、通訳ガイドの存在は重みを増している。インバウンド消費動向調査における2024年の現地ツアー・観光ガイド費用(注11)をみると、一人当たり購入額は17,974円、購入率は6.8%で、コロナ禍前の2019年よりも、それぞれ4,240円、2.5%ポイントの上昇となっている。背景には、定番の観光地や都市圏の著名施設では多言語の案内板や二次元コード表示等が整えられつつあるが、マイナーなスポット・施設

や地方都市、あるいは聖地巡礼のような非伝統的観光地の場合、そうした対応はいまだ不十分という事情がある。また、日本の社会・文化に興味を抱くインバウンドの場合、行き届いた解説を受けるだけでなく、経験豊かなガイドとの交流、共感にも期待して案内を依頼している。

第2の趨勢は、体験型消費の人気の高まりである。2010年代のインバウンド観光はゴールデンルート(注12)に代表される定番スポットの周遊が主流であったが、近年は「暮らすように旅をする」傾向が強まり、日常的な生活体験や街歩き、伝統行事や祭礼等を好むインバウンドが増えている。「人とは違う日本体験をしたい」というニーズに応える形で、祭礼の始終を見学、参加する数日間のツアーから、住民が利用する商店街や居酒屋・スナックをめぐる短時間のツアー(注13)まで、様々なコンテンツが提供されている。こうしたツアーでは、インバウンドと住民や常連客との仲立ちをはじめとして、行事の由来を説明したり、地元ならではの食事やお土産を案内する等、通訳ガイドが様々な役割を果たす。

第3の趨勢は、地方圏への誘客を進める必要性である。コロナ禍の後、地方空港への復便が遅れたこともあってインバウンドの三大都市圏への集中が続き、一部ではオーバーツーリズムの発生が指摘されている。地方圏への誘客はわが国観光の重要課題となっており、観光庁・政府観光局(JNTO)や自治体の支援のもと、インバウンドを誘致する取り組みが全国に広がっている。代表的な誘致策であるアドベンチャーツーリズムは、地域の自然、アクティビティ、文化体験のうち最低2つの要素で構成されるコンテンツで、域内消費額が大きいこともあり、各地で関心が高い。2023年にアドベンチャーツーリズムの世界サミットを開催した北海道の場合、野生生物の観察、流水体験や氷結湖上の釣り、アイヌのガイドが解説する伝統芸能鑑賞といった多彩なメニューが開発されている。こうしたコンテンツでは、地域の自然や気候、風習等に精通する通訳ガイドの存在感が大きい。

地元の名産品や伝統工芸品の工房見学、制作体験等に力を入れる地方も多い。こうしたコンテンツでも通訳ガイドは活躍しており、例えば、陶磁器や染色、刀鍛冶等の工房で職人の説明を通訳したりインバウンドの質問を職人に取り次ぐ、造り酒屋や和菓子店で製造課程を解説したり好みに合う商品を推奨するケース等がみられる(注14)。通訳ガイドは個々の体験者の興味や関心にその場で応え、地域資源の販売促進やファンづくりを通じてインバウンド消費の拡大に貢献している。

(3) 通訳ガイドをめぐる環境変化とニーズの所在

では、実際に通訳ガイドを利用しようというニーズは、どの程度の規模であろうか。2024年3月、観光庁が行った「ガイド人材に求められるニーズに関する調査結果」(注15)をみてみよう。

図表4は、インバウンドの回答を整理したものである。まず、回答者1,897人のうち、通訳ガイドの利用経験者は17%にとどまる。これらの利用経験者に満足度を訪ねたところ、「とても満足」と「やや満足」の合計が96%に上る。一方、ガイドを利用しなかった層に理由を尋ねると、「ネットで母国語による十分な観光情報を入手できたから」が32%と最も多く、インターネットの影響の大きさが見て取れる。

今後のガイド利用意向について尋ねたところ、全体では、「利用したい」が44%、「どちらともいえない」が21%、「利用したいと思わない」が34%であった(注16)。ただし、ガイド利用経験者に限ると(注17)、「利用したい」が82%、「どちらともいえない」が10%、「利用したいと思わない」が8%で、積極意向が大幅に強まる。なお、ガイドを利用したいシーンは(複数回答)、歴史的名所・施設が75%、文化施設が

49%、グルメが35%、伝統工芸が31%であった（注18）。

上記調査から、通訳ガイドを希望するインバウンドは少数派であるものの、経験者の利用満足度、再利用意向ともに高いことが分かる。他方で、ガイドを利用しない理由として「ウェブ情報の入手」が挙げられるなど、即時機動的な情報収集が好まれる傾向も強まっている。今後の通訳ガイド施策の検討に当たっては、二次元コードや機械翻訳、AIによるチャット、あるいはインターネットやデジタルサービスの活用を計算に入れる必要性が見て取れよう。

すなわち、人気スポットを中心にICTやAIを活用した観光案内を整備する一方で、通訳ガイドによる差別化されたサービスを周知し利用を促すことが望ましい。相応の対価を払ってでも通訳ガイドを希望する層を増やすため、まずは多種多様な興味・関心を満足させる臨機応変のガイドぶりや、個々人に寄り添った対応（注19）を経験する機会をインバウンドに提供し、魅力を実感してもらい取り組みが重要となる。

（図表4）インバウンドの通訳ガイド利用実績・意向

通訳ガイド利用率（n = 1,897）	17.4%
通訳ガイドに対する満足度（n = 330）	
とても満足	80.9%
やや満足	15.5%
利用しなかった理由（n = 1,567）	
ウェブで情報が入手可能	32.0%
小規模な旅行	26.1%
ホテル等で十分な情報を入手できる	14.5%
今後の利用意向・経験者（n = 156、注）	
非常に利用したい	58.0%
少し利用したい	24.0%
今後の利用意向・未経験者（n = 1,567）	
非常に利用したい	10.0%
少し利用したい	28.0%

（資料）観光庁「ガイド人材に求められるニーズに関する調査結果」2024年5月、p 4、p 7に基づき日本総合研究所作成

（注）全国通訳案内士を利用したインバウンドの回答（その他のタイプのガイド利用者を除く）。

（注6）ASEAN主要6カ国、具体的にはタイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン及びベトナム。『2025年版観光白書』p 6。

（注7）イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、北欧地域。『2025年版観光白書』p 7。

（注8）欧米豪など遠来の観光客の場合、長く滞在し活動量も多くなりがちのため、実人数以上のインパクトを消費や観光行動に与える可能性がある。

（注9）インバウンド消費動向調査【トピックス分析②】「一番楽しみにしていた観光スポット・行動」からみる需要について」2025年7月、本調査では、個人の調査票から関心の高い行動と地名を抽出し、両者の関連付けを図示している。

（注10）映画やアニメ・マンガ、小説等作品の舞台に登場したり、ゆかりのある地域を訪問する観光行動。

（注11）観光庁「インバウンド消費動向調査」2019年および2024年、年間集計表参考5。

（注12）成田・羽田空港に到着し、東京から新幹線で西に向かい、富士山、京都・大阪を観光して関空から離日するルート（またはその逆）。

（注13）TRAVEL VOICE「訪日外国人が目にする「スナック巡りツアー」、夜の文化体験を楽しむ外国人たちの姿と、今後の可能性を同行して取材した」2023年12月25日（2025年9月17日閲覧）。<https://www.travelvoice.jp/20231225-154613>

（注14）体験型コンテンツの商品開発に当たってガイド人材の確保・育成を考慮しなかったため、コンテンツの提供機会が制約される問題も発生している。観光庁「地方における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた有識者会議」令和6年度とりまとめ」2025年3月、p 8。

（注15）調査期間は2024年3月4日～11日、調査場所は成田・羽田空港、京都駅、浅草寺、調査方式は調査員による面接、有効回答は1,897人（男性1,025人、女性872人）。

（注16）「利用したい」は「非常に思う」（17%）と「少し思う」（28%）の合計、「利用したいと思わない」は、「あまり思わない」（18%）と「全く思わない」（16%）の合計。

（注17）同調査では、利用したガイドごと（通訳案内士、通訳案内士以外のガイド、分からない）に集計されているが、ここでは通訳案内士利用者の値を挙げた。

（注18）インドアで楽しむシーンのガイド希望が多く、アウトドアなど自然や身体活動を楽しむ回答が少ないが、京都や浅草寺といった調査場所が影響している可能性がある。

（注19）アドベンチャーツーリズムでは、美しい夕陽や野生動物との邂逅など稀有な体験に遭遇した際に感動を共にするガイドを評価する傾向がある。観光庁資料でも、「求めているのは一緒に楽しんでもくれるガイド」として、共感性を重視するインバウンドの声が紹介されている。観光庁「第2回 ガイド人材活性化に係る検討会（議事概要）」p 4、2023年12月1日。

3. 通訳ガイドの仕組みと現状

(1) 資格と関連規制

A. 各ガイドの要件等

図表5は、現在活動している通訳ガイドの位置づけを整理したものである。このうち、全国通訳案内士と地域通訳案内士は、国もしくは自治体によって認定される法定資格である。

(図表5) 通訳案内士、その他ガイドの資格・要件等

	資格・要件等	主な活動	その他
全国通訳案内士	全国通訳案内士試験に合格 都道府県での登録	高度な語学能力を有し、全国の地理・歴史・文化等に精通し、報酬を得て通訳	登録証を要帯同（提示で無料で施設利用等が可能）
地域通訳案内士	地域通訳案内士育成計画を策定済の自治体による試験・研修の終了 国家資格の受験は不要	一定水準の語学能力を有し、特定地域の地理・歴史・文化等に精通し、報酬を得て通訳案内する	登録証を要帯同（提示で無料で施設利用等が可能）
その他ガイド	企業、専門ガイド団体、ボランティアガイド団体等の試験・講習の受講 当該団体に登録	組織の求める語学能力を有し、特定分野、地域、施設等の専門知識に基づき、ガイドする（日本人向けを含む）	認定証、身分証あり

(資料) 観光庁ウェブサイト「通訳案内制度」、村上[2021]p10等に基づき日本総合研究所作成

全国通訳案内士は、2017年の改正通訳案内士法のもと、旧通訳案内士を引き継ぐ形で創設された資格である。本資格の希望者は、観光庁長官が行う「全国通訳案内士試験」（実務はJNTOが担当）に合格し、都道府県知事が管理する全国通訳案内士登録簿に氏名等を登録する必要がある。要件は高度な語学力のほか、日本の地理・歴史その他一般常識および通訳案内実務に関する知識、ホスピタリティをはじめとするインバウンドへの対応力である。対象言語は10カ国語で（注20）、言語別に試験・登録が行われる。なお、通訳案内業務に従事する場合は、登録証の携帯が求められる。

地域通訳案内士は、特定の地域における通訳案内業務に従事する資格である。通訳ガイドが不足する地域でインバウンド対応を担い、観光振興に寄与する趣旨で、2017年改正通訳案内士法上に位置づけられた（注21）。具体的には、「地域通訳案内士育成計画」を策定し観光庁長官の同意を得た自治体（共同策定も可）が、具体的な要件・資質を定めて講習・試験を実施し、それらの修了・合格者に対して資格の認定と登録を行う（国家試験の受験は不要）。要件は当該地域で求められる一定レベルの語学力のほか、活動地域に固有の地理・歴史その他の知識、現地情報等で、対象言語も地域の需要に応じて自治体が定める。

図表6は、上記の法定ガイドに加え、それ以外の様々なタイプを整理したもので、本稿では「その他ガイド」と称する。その他ガイドに含まれるのは、旅行会社や観光バス会社、テーマパーク等に勤務するガイド、山岳や自然を専門とする分野別ガイド、ボランティアガイド、語り部など多種多様である。また、日本人向けガイドを兼務するケースも多く、語学力には幅がある（日本人向けガイドが職業通訳を帯同し、インバウンドを案内する場合もみられる）。

(図表6) ガイドの様々なタイプ

名称	活動範囲	根拠・背景	業務の特徴・目的
国家による資格			
全国通訳案内士	全国	明治期に起源、当初目的は通訳による不法行為取り締まり	外国人対応の専門家
地域通訳案内士	地域通訳案内士育成等計画を策定した自治体(注)	2018年、改正通訳案内士法の施行によりスタート	インバウンド誘致による地域活性化の担い手
職業的なガイド			
バスガイド	営業地域	修学旅行、バスツアーなど	多彩なツアーに対応
添乗員 ツアーコンダクター	全国	旅程管理や安全対策等が主務だが、ガイド業務も兼務	名所・旧跡の案内・説明
外国語通訳	全国	簡単な解説や日本語ガイドの通訳	外国人対応
専門的なガイド			
山岳ガイド	日本アルプス、屋久島等山岳	山岳信仰が源流とも	道案内、安全確保
ネイチャーガイド エコツアーガイド	自然公園、保護地域等とその周辺	世界自然遺産指定を機に増	安全管理、自然観察・保護環境保護ルールの周知啓発
施設のガイド			
博物館・美術館	施設内(通常非公開部分も)	イベント、館内ツアーを案内	展示物の解説
テーマパーク	施設内	キャラクターが担当する場合あり	イベント参加の引率
ボランティア			
ローカルガイド	当該自治体周辺、名所旧跡	高齢者活躍、生涯学習が契機	地域の紹介、ファン作り
グッドウィルガイド	無料通訳	1964年東京オリンピックが契機	インバウンドへの接遇向上
語り部	震災、天災の被災地 習俗・伝承(アイヌ、沖縄等)	太平洋戦争、東日本大震災等 沖縄返還、アイヌ法制	被災体験の伝承 民族・地域の文化を伝える

(資料) 山本[2021]他に基づき、日本総合研究所作成

(注) 地域特例通訳案内士(2012年～2017年、中心市街地活性化法、奄美群島振興開発特別措置法その他7法令による)も本タイプに統合、真子[2014]p 7、インバウンドガイド協会[2020]p14。

山岳ガイドや世界遺産ガイドといった特定分野の専門ガイドの多くは、ガイド資格を創設・運営する組織のスキームに拠っている。無資格でも当該分野のガイド行為は行えるが、認定ガイドとして活動するには、当該組織が提供する試験や講習等を修了したうえ、名簿への登録が求められる。要件は所属組織の求める語学力、特定分野や活動地域・施設等に関する専門知識・技量である。

B. 業務独占と名称独占

上記3つのタイプの通訳ガイドは、現状、混在して活動している。背景には、2017年に関連規制が緩和されたことがある。改正以前の通訳案内士法のもとでは、法定資格である「通訳案内士」以外が報酬を得て通訳案内業務に当たることは認められなかった(業務独占規制)。しかし、2010年代半ば以降、アジア諸国の経済成長と日本のビザ発給要件の緩和等が相まってわが国を訪れるインバウンドが急増したことから、通訳ガイドの担い手を増やすことを念頭に、本規制は2018年1月に撤廃された。現在は、業務独占規制から名称独占規制に切り替わり、法定ガイド以外が「通訳案内士」およびこれに類する名称を用いてガイド業務を行うことは禁止されている。

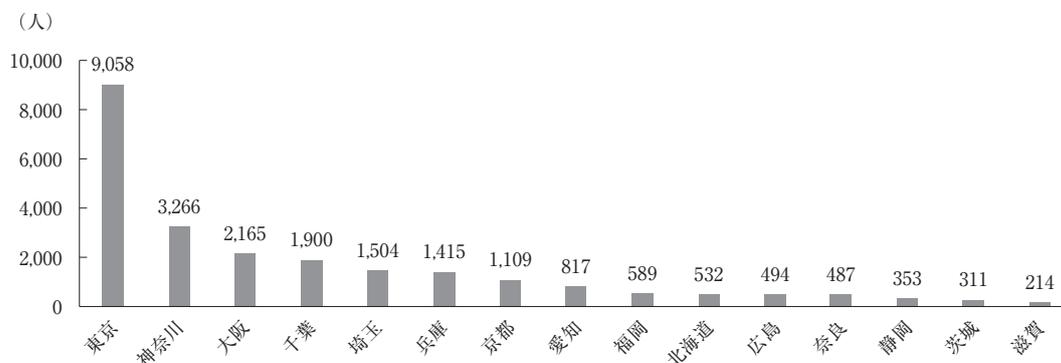
(2) 通訳案内士の現状

A. 通訳案内士登録者数と地域的偏り

観光庁の「ガイド人材の活性化に係る検討会「中間とりまとめ」」（2024年6月）によれば、全国通訳案内士登録者数は、2024年4月現在27,312人、地域通訳案内士登録者数は、2025年4月現在4,031名である（注22）。なお、その他ガイドについては、通訳案内士のような自治体への登録制度がないことから、具体的な人数等は不明となっている（注23）。

図表7は、全国通訳案内士の上位15位までの都道府県別登録者数である。東京都が突出して多く、神奈川、大阪、千葉と続き、登録者数が1,000人以上の自治体はすべて首都圏、関西圏に立地している。

（図表7）全国通訳案内士の登録数の上位15都道府県（2024年4月現在）



（資料）ガイド人材の活性化に係る検討会「中間とりまとめ」p3に基づき日本総合研究所作成

図表8は、地域通訳案内士の導入状況である。「ガイド不足地域におけるインバウンド対応力の強化」という制度の趣旨を反映し、地方圏で導入が進んでいる。個別にみると、広島県や福島県、札幌市や高野・熊野地域のように、語り部活動に早くから取り組んだり、インバウンド人気の高い地方都市・地域が目立つ。一方、滋賀県高島市や大阪府泉佐野市のように、観光地としての知名度はさほど高くないなかで地域通訳案内士の導入に積極的な都市もみられる。

(図表8) 地域通訳案内士の導入状況 (2025年4月現在)

	地域	人数		地域	人数	
北海道・東北	北海道	87	近畿 続き	大阪府		
	札幌市	124		泉佐野市	101	
	岩手県	35		奈良県	102	
	陸前高田市	8		飛鳥地域	34	
	宮古市	新規導入		和歌山県		
		秋田県		高野・熊野地域	284	
		横手市	17	中国	鳥取県・島根県	173
		山形県			島根県	
		北庄内地域	14		益田地区	26
		福島県	225		広島県	339
関東	栃木県	30	山口県	山口県央連携都市圏域	70	
	東京都	222	四国	香川県	143	
	神奈川県			愛媛県		
大山地域	34	今治市		10		
甲信越	新潟県		高知県	102		
	佐渡市	20	九州	九州地域	264	
	富山県	44		長崎県	44	
	石川県			熊本県		
	金沢市	114		阿蘇地域	31	
	山梨県	175		熊本市	44	
	長野県	10		大分県		
安曇野市	32	杵築市		22		
中部	岐阜県			中津市	17	
	飛騨地域	73		竹田市	12	
	静岡県	47		鹿児島県	43	
近畿	滋賀県		奄美群島	168		
	高島市	13	沖縄県	501		
	長浜市	21				
	京都府					
	京都市	156	43地域	4,031		

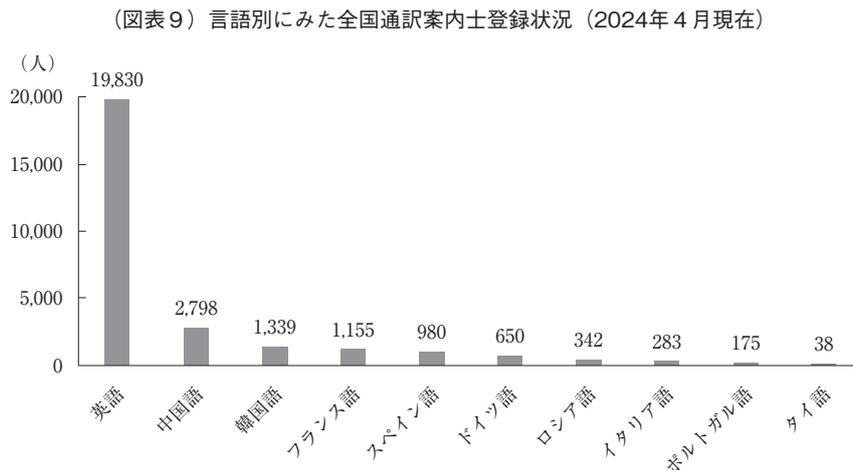
(資料) 観光庁 報道資料「岩手県の宮古市で地域通訳案内士が誕生します！」2025年7月11日、p 2 に基づき日本総合研究所作成

(注) 育成人数ベースのため自治体への登録人数とは一致しない。
北海道と札幌市、岩手県と陸前高田市と宮古市、長野県と安曇野市、奈良県と飛鳥地域、鹿児島県と奄美群島の地域通訳案内士は別登録である。

上記のデータから、通訳案内士の地域別偏在が大きいことが分かる。47都道府県のうち、全国通訳案内士登録数が100人未満の自治体は17あり（注24）、最も登録者数が少ない秋田県の30人に対し、東京都は300倍以上の登録者を擁する。地域通訳案内士の場合は、東北と九州に積極的な自治体が複数みられる一方、都市圏を抱える関東や中部地方の自治体では取り組みが限られるなど、導入状況に格差がある。

B. 言語別通訳案内士数と英語偏重

図表9は、言語別に見た全国通訳案内士の登録状況である。英語が最多で全体の72%を占め、次いで中国語の10%、韓国語の5%となっている。最も登録者数が少ないタイ語の場合、全国通訳案内士の使用10言語のうち導入が遅かったこともあり、シェアは0.1%にとどまる。



(資料) ガイド人材の活性化に係る検討会「中間とりまとめ」p3

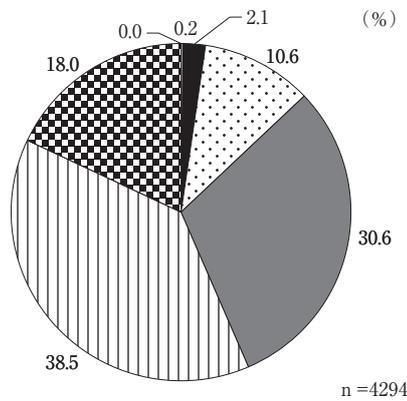
このように、わが国の通訳案内士の使用言語は、現状、英語偏重が目立つ。ただし、企業等に所属するその他ガイドの使用言語が不明なことには留意が必要である。また、インバウンドの国別シェアに比して中・韓国語の通訳案内士が少ない背景には、ツアーに同行する外国人添乗員や日本在留者によるガイド行為の影響が考えられる (注25)。

C. 高齢化

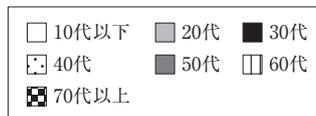
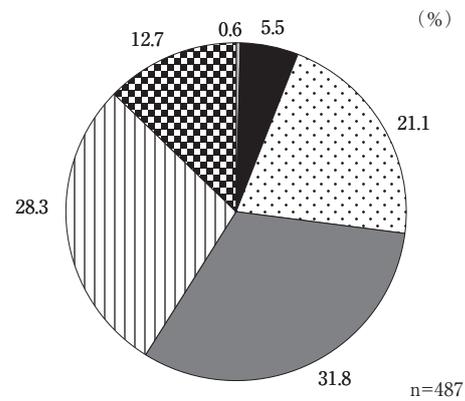
図表10、11は、観光庁が2023年に行ったアンケート調査 (注26) における通訳案内士の年代別登録状況である。全国通訳案内士の場合、最多帯は60歳代で全体の39%を占める。これに50歳代、70歳代以上を合わせたシェアは87%であるのに対し、30歳代以下のシェアは2%に過ぎず、高齢化が顕著である。一方、地域通訳案内士の最多帯は50歳代の32%で、全国通訳案内士に比べ高齢化の進行はやや遅い。全体の59%を占める50歳代以下について詳しくみると、40歳代が20%と全国通訳案内士の40歳代のほぼ倍のシェアとなっているが、30歳代以下は6%にとどまり、若い担い手が少ない状況に変わりはない。

通訳案内士は総じて高齢化しており、とくに全国通訳案内士の場合は深刻である。30歳代以下の若い担い手の強化が重要課題であるが、観光業全般が求人者に苦戦しているうえ、外国語に堪能でコミュニケーションにも長けた人材は他の産業でも引く手あまたであり、獲得競争は厳しい。

(図表10) 全国通訳案内士の年代別シェア



(図表11) 地域通訳案内士の年代別シェア



(資料) 図表10、11ともに、観光庁「ガイド人材の活性化に係る調査・検討会」第3回資料「通訳案内士に対するアンケート調査結果」に基づき日本総合研究所作成

D. 低調な稼働状況

図表12は、通訳案内士の稼働状況について、上記Cと同じ観光庁アンケートに基づいて整理したものである。

まず、就業状況を見ると、全体に未就業が多く、資格は取ったものの通訳ガイド以外の職に従事している人材が大半である（注27）。ガイド業務に就いている場合でも、専業は全国通訳案内士の16%、地域通訳案内士の8%に過ぎず、兼業比率が高い。ただし、今後の就業意思については、全国通訳案内士の46%、地域通訳案内士の51%が「就業したい」と回答していることから、休眠状態の有資格者の就業を促してガイド人材を補強する可能性は残されている。

次に、報酬と稼働日数は、調査対象年がコロナ禍からの回復間もなかった点に留意するとしても、総じて低水準である。2023年の年収の最多帯は、全国通訳案内士で10万～50万円、地域通訳案内士で1万～10万円、平均報酬（1日1件当たり）は全国通訳案内士で2万～3万円未満、地域通訳案内士で1.5万～2万円未満にとどまる。また、業務に就く頻度は、全国通訳案内士で月間5～10件に対し、地域通訳案内士は年に2～3件で、とくに地域通訳案内士の稼働日数の少なさが分かる。

その他、①ガイド業務の主要な依頼元は旅行会社であるが、派遣会社や知り合い等の紹介に頼る部分も大きい、②主にフリーランスで活動しており、ガイド団体等に所属する通訳案内士は少ない、③研修機会やマッチングプラットフォームの利用に消極的である、等が指摘できる。

(図表12) 通訳案内士の活動状況

活動内容	全国通訳案内士	地域通訳案内士(注1)
就業状況		
専業	15.6%	7.6%
兼業	29.0%	41.3%
未就業	55.4%	51.1%
今後の就業意思		
就業したい	45.5%	50.6%
どちらともいえない	46.2%	45.0%
就業したいとは思わない	8.4%	4.4%
見込み年収(2023年1月～12月)		
最多帯	10万～50万円(22.9%)	1万～10万円(32.8%)
第2位	1万～10万円(16.0%)	1万円未満(25.6%)
1日1案件当たり平均報酬		
最多帯	2万～3万円未満(35.5%)	1.5万～2万円未満(23.5%)
第2位	3万～5万円未満(24.6%)	2万～3万円未満(18.1%)
実務従事頻度(直近1年間ベース)		
最多帯	月に5～10件(15.2%)	年に2～3件(20.6%)
第2位	月に3～4件(15.1%)	年に0回(18.9%)
依頼元		
最多帯	旅行会社(68.4%)	旅行会社(51.7%)
第2位	人材派遣会社(28.9%)	友人・知人(35.3%)
団体所属割合	33.2%	21.6%
登録研修機関研修(注2)受講割合	70.0%	—
スキルアップ研修受講割合	49.9%	46.0%
検索(注3)利用割合	12.3%	8.6%

(資料) ガイド人材の活性化に係る検討会 第3回資料「通訳案内士に対するアンケート調査結果」に基づき日本総合研究所作成

(注1) 地域通訳案内士には法定研修なし。

(注2) 課目が法定され、5年に1度受講義務がある。

(注3) 観光庁が発注者と通訳案内士のマッチングのため設置している「通訳案内士登録情報検索システム」。

(注20) 英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語、タイ語。

(注21) 2006年創設の地域限定通訳案内士、2012年以降導入された地域特例通訳案内士等を整理統合。観光庁「新たな通訳案内士制度のあり方に関する検討会」第3回資料(2017年11月)、p2。

(注22) 岩手県宮古市は2025年4月、地域通訳案内士育成計画に観光庁長官同意が得られた段階。今後、具体的な導入手続きが進む見通し。

(注23) データの限界を踏まえ、以下では通訳案内士を主対象とし、その他ガイドについては補足的に扱う。

(注24) ガイド人材の活性化に係る検討会「中間とりまとめ」2024年6月、p3。

(注25) 観光庁「ガイド人材の活性化に係る検討会」では、「中国語ガイドはパッケージ団体ツアーとして雇われる機会がほとんどなくなっている」(中間報告p5)、「ネイティブでなければ仕事が得られないという状況が実際に起きている」(第1回議事概要p3)等の指摘がある。

(注26) 観光庁「ガイド人材の活性化に係る検討会」第3回資料3-2。

(注27) 登録者数と就業者数が乖離している背景には、資格取得の主要動機が、外国語関連の唯一の国家試験への挑戦意欲であった事情も存在する。観光庁が2013年に実施した通訳案内士試験の受験動機に関するアンケートでは、「語学力を証明するため」が第1位となり、第2位の「就業」を上回った。

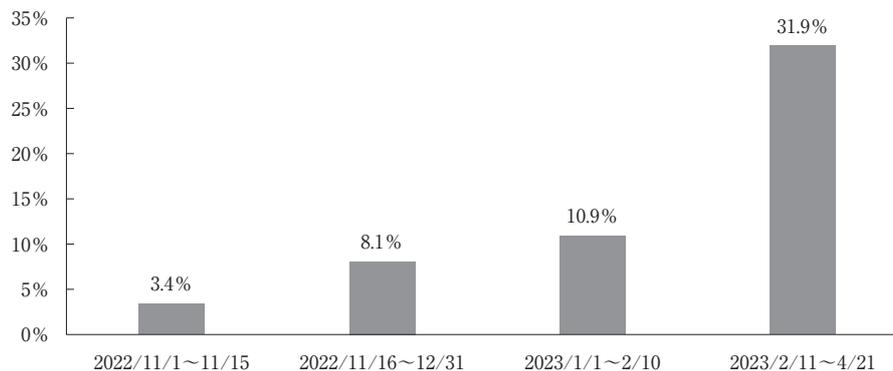
4. 通訳ガイドをめぐる目下の問題点

前章を踏まえてガイドの現状を検討すると、①脆弱な人材基盤、②貧弱な人材育成の仕組み、③低調な活動姿勢、④遅れた事業運営態勢、の4つの問題点を指摘することができる。

(1) 脆弱な人材基盤

第1の問題点は、ガイド業務を担う人材の不足である。観光庁が各地の通訳案内士団体に行ったヒアリング調査によると（注28）、インバウンド観光が本格的に再開された2023年以降、通訳案内士の不足が顕著である（図表13）。これは、前述したガイドの稼働日数の少なさや低報酬と相反する結果にみえるが、ツアーを任せられる経験や力量のあるガイドが少ない一方（注29）、マイペースで働きたいガイド側の意向もあり（注30）、とくに繁忙期に不足感が募るとみられる。このように、人材基盤が脆弱な背景には、①高齢化や本来業務等のため休眠状態にある人材が多いことから、現役の通訳案内士数は登録済みの有資格者数を大きく下回る、②若手が少なく、自然体験型ツアーを中心として活動量に制約が生じている、③ガイドの資質が発注側の要求水準に届かないケースがみられる、等複数の要因がかかわっている。

（図表13）ピーク時における通訳案内士の不足率

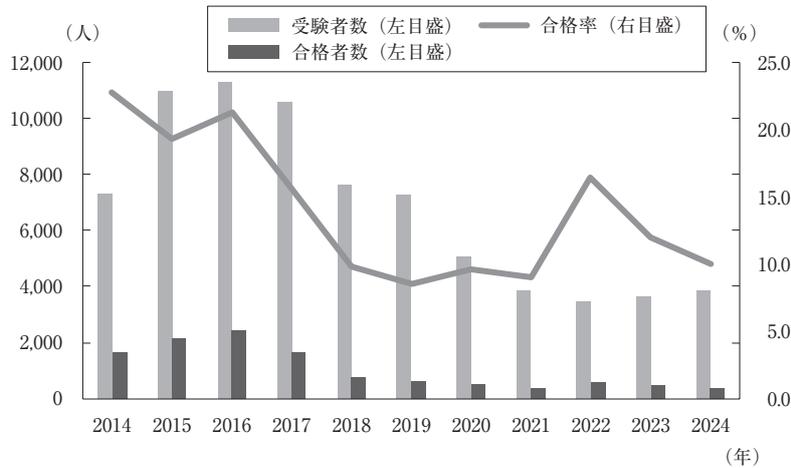


（資料）観光庁「ガイド人材の活性化に係る検討会」第1回2023年9月、資料1、p11。
（注）通訳案内士団体等からのヒアリング結果に基づく。

図表14は、全国通訳案内士試験の受験者数の推移で、新たな担い手の確保が難しい現状を確認できる。2014年に一部科目の試験免除が認められた（注31）影響で受験者数が急増したものの、2018年には業務独占規制が廃止されたため、受験者数は大幅に減少した。さらに、コロナ禍の影響で2020年、2021年と受験者数の減少が続き、インバウンド観光が勢いを取り戻した2024年になってもコロナ禍前の水準に戻っていない。

合格率をみると、前述の試験免除規定の導入後数年間は20%前後と高水準であったが、2018年以降、「観光実務」科目が追加された影響もあって10%前後に低下しており、国家試験のなかでも合格率は比較的低い。業務独占規制が撤廃されるなかで、あえて高難度の国家試験に挑む理由は見出しにくく、受験者数の減少になかなか歯止めがかからない。

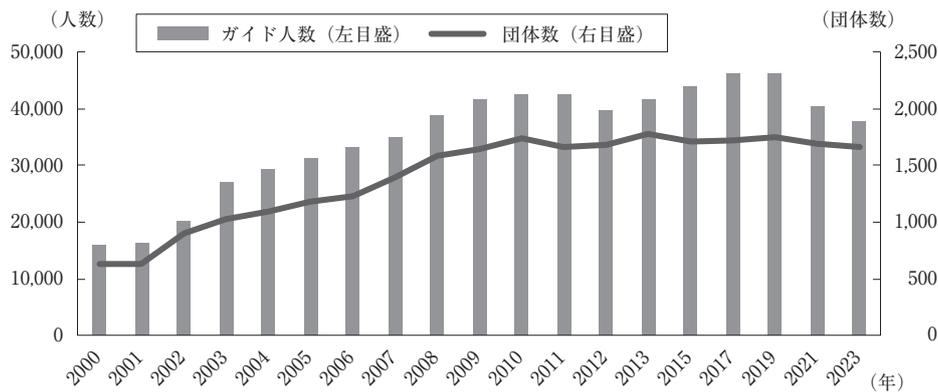
(図表14) 全国通訳案内士の試験状況



(資料) 観光庁「ガイド人材の活性化に係る検討会 中間とりまとめ」p12
 日本政府観光局「数表：受連者及び合格者数」に基づき日本総合研究所作成
 (注) 2017年以前は通訳案内士の状況。

他方、「その他ガイド」について、図表15は、日本観光振興協会（注32）が継続実施している「観光ガイド団体調査」の結果を整理したものである。全国のガイド関連団体を対象としており、「その他ガイド」の規模感を得ることができるが、日本人向けガイドや一部の通訳案内士も含まれている点に留意が必要である（注33）。本調査からは、その他ガイドの団体・人数とも2000年以降増加してきたものの、2011年頃から伸び悩み始め、2021年以降はコロナ禍の影響も加わってガイド数の減少が続いていることが分かる。

(図表15) 「その他ガイド」を中心とする観光ガイド団体の調査結果



(資料) 日本観光振興協会「令和5年度観光ガイド団体調査結果」p2
 (注) 全国の観光ガイドを行っている組織、具体的には日本観光振興協会の把握する団体、都道府県と関係組織（観光協会、ボランティアガイド協議会等）より情報提供された組織。
 当該団体所属の少数の全国通訳案内士、地域通訳案内士を含んでいる。
 なお、2013年以降は隔年調査、2021年調査までは「ボランティアガイド団体調査」であった。

(2) 貧弱な人材育成の仕組み

脆弱な人材基盤を強化するには、既存人材の活用もさることながら、新規人材の養成・確保が課題となる。しかし、わが国のガイド養成態勢には問題があり、人材供給のネックとなっている。

図表16は、各国のガイド人材の養成態勢について整理したものである。以下、日本と海外の仕組みを比較する。

(図表16) 各国のガイド育成課程・試験の内容

国・地域	資格取得のための教育	試験内容	研修	罰則・特典	その他
日本					
全国通訳案内士	通訳職養成課程は存在せずガイド専門カリキュラムを設置している大学はまれ専門学校による試験対策中心	国が年1回実施、受験要件なし 1次：語学、地理・歴史・一般常識・観光実務 他資格で代替可能な科目あり 2次：プレゼンテーション、通訳・模擬ガイド	法定：5年ごと受講義務登録研修機関（注1）が実施（未受講でも登録停止はまれ） その他：通訳案内士団体等が実施初任者向け、分野別等	無資格有償ガイドに罰則なし 国家資格に特典なし	日本語ガイドは対象外
地域通訳案内士	観光庁長官の同意を得た通訳案内士育成計画を有する自治体による研修。研修期間・内容、受講資格は自治体による（注2）	自治体により随時実施 研修終了後に口述試験、終了試験等を経て資格認定 一部試験のみの自治体も	法定研修の受講義務はない 資格更新に合わせて研修受講を求める自治体も		
イギリス(注3)					
ブルーバッジ	各地のガイド団体が2年間、700時間の講習を実施（入試あり）地域の知識やガイドスキルの他ビジネスやプレゼンスキルも	イングランド等地域単位の試験 受験要件なし（講習未修者も可） 3～7日かけ、筆記、実技、語学 ツアープランニングを試験	ポイント制の研修制度 カテゴリーは自己啓発、ツアーへの参加、会議への参加等	重要文化施設（注4）はブルーバッジガイドのみ案内可。不適格者がガイドした場合は雇用者に警告	英語ガイドも対象
グリーンバッジ ホワイトバッジ	各地のガイド団体による講習 受講は任意	案内可能地域が制限されるため 試験内容も当該範囲の知識限定	各地のガイド団体による講習 受講は任意		
フランス					
プロツアーガイド	指定の大学・専門教育機関に年600時間のコース（専攻とは別）8～12週の実地研修（注5）を含む受講・終了時に面接試験あり	試験は無く、法令に基づいた左記専門コースの修了者に職業証（ライセンス）を付与	特になし 資格更新制度もなし	国立博物館、歴史的建造物等のガイドはライセンス保持者に限定	仏語ガイドは対象外
中国					
ツアーガイド	法定の教育カリキュラムはないがガイドコース設置の大学、専門学校が全国に1000以上 地理・外国語、模擬実習等	地方政府が全国ガイドラインに基づき年1回実施、受験要件は中国籍と高・専門学校卒業以上 筆記試験と口述試験 法律、ガイド業務、観光知識	地方観光局の提供する講習あり 受講は任意	有償のガイド行為は国家資格が必要 専門警察、罰金あり 無償のボランティアガイドは可	中国語ガイドも対象

(資料) 高島[2016]、田中他[2017]、インバウンドガイド協会[2020]その他に基づき日本総合研究所作成

(注1) 観光庁長官によって認定・登録された通訳案内士団体・企業等。

(注2) 東京都は50時間程度、京都市は80時間程度。

(注3) 3段階あり、ブルーバッジは広範囲で高品質サービス、グリーンバッジは主に街歩き、ホワイトバッジは特定施設・移動手段でのガイドを提供。

(注4) セントポール寺院、ケンジントン宮殿、オックスフォード大学、シェイクスピアの生家、エジンバラ城ほか。

(注5) 夜間・週末中心の2年コースもあり。

まず、教育についてみると、日本では通訳ガイドに関して、教職課程や司書養成課程のように資格取得に必要な科目を具備した専門課程は存在しない。一部の大学はガイド関連の科目を開講しているが、資格希望者のニーズに応えるのは、もっぱら国家試験に照準を合わせた専門学校である。これに対し、海外の観光大国では、実施主体や法的位置づけ等は様々であるものの（注34）、資格取得のための公的な養成コースや講座が用意され、ガイド資格の希望者は相当の時間をかけてこれを履修するのが一般的である。

図表17は、フランスとイギリスのガイド養成カリキュラムの詳細である。履修科目は観光地の歴史・地理、関連法令・実務等の基礎知識から、顧客対応やマーケティング、ICTスキル、起業や経営あるいは危機管理や環境保護への対応まで多岐にわたる。また、座学のほか、近隣をガイドする実地研修、海外を含めた観光地に数週間滞在して職業体験を積むインターンシップなど様々な学習経験が求められる。

(図表17) 海外の通訳ガイド職養成カリキュラムの内容

	基本的な方向性	個別分野	具体的内容
イギリス (注)	独立したガイドとして観光業界で働く能力の開発	基礎知識 ガイドスキル ビジネススキル プレゼンテーション イギリス全体の知識 資格対象地域の知識 近隣地域の知識	観光業、旅行実務、ガイド業務の包括的知識 危機管理、環境破壊等様々な状況への対応力 起業、マーケティング、サービス、ICT関連 セミナー・ワークショップ時の対処方法も 歴史・地理・文化・風習等の全国的知識 当該地域に関する上記項目の知識 当該地域から1日程度で往来可能な地域の知識
フランス (注)	プロとして活躍するための知識とその活用方法	歴史・地理等の知識 観光技術 ビジネススキル 法律関連 経済関連 言語 インターンシップ	美術史、地理・文化的遺産等の知識 解説方法、聞きやすい発声・姿勢等のノウハウ 起業、マーケティング、サービス関連の知識 観光等関連法令、労働条件、税制等の知識 内外経済の影響、地域経済との関連性 基礎英語+独・仏・西・伊語のいずれか 国内外で最低12週間

(資料) インバウンドガイド協会[2020]p20、p24、p25に基づき日本総合研究所作成

(注) コースを提供する地域観光組織 (イギリスの場合) や専門教育機関 (フランスの場合) により異同あり。

次に、試験についてみると、日本の全国通訳案内士の場合、1次は語学、日本地理、日本史、一般常識、観光実務に関する筆記試験、2次は通訳や模擬ガイド等を行う口述試験である。なお、出題内容が実務からかけ離れているとの批判が生じ (注35)、2018年の改正通訳案内士法施行を機に「観光実務」科目の追加を柱とする見直しが行われた。しかし、問題点の解消には至らず、観光庁の「ガイド人材の活性化に係る検討会」の場で、改めて改善が求められている (同検討会「中間とりまとめ」(2024年6月)、p13)。

海外に目を転じると、フランスでは高等教育機関における専門コース修了者にライセンスが与えられるため試験は無いが、イギリスと中国では、筆記と口述・実地の二次にわたって課程修了試験が行われる。試験科目は履修内容を踏まえ、関連法規から観光地事情、実務や経営ノウハウ、ガイドサービスの品質まで多岐にわたる。とくにイギリスの最上位ガイドであるブルーバッジの認定に当たっては、特定観光地の専門知識や最新のビジネス事情まで幅広くチェックされるほか、実技やツアープランニングも併せて3～7日かけて試験が行われる。

最後に、研修についてみると、日本では民間の登録研修機関による通訳案内研修が行われ、このうち法定科目の研修は5年に1度受講義務がある (他にスキルアップのための自主研修も開講されている)。法定科目研修 (以下、法定研修) の受講義務に違反した場合、都道府県知事が非受講者の登録を取り消す決まりであるが、研修の義務化から日が浅いこと、有資格者の現状把握と管理が不徹底であること等から、実際に登録が抹消された例は未確認である (注36)。一方、海外の場合、任意の研修は提供されているが、受講義務はない。

日本では、公的なガイド養成課程を欠くなかで通訳案内士の資質を担保するため、法定研修が義務化

された経緯がある（注37）。任意の研修中心の海外に比べ、日本の態勢は手厚く感じられるが、実際には問題が少なくない。

観光庁は法定研修を念頭に「通訳ガイドテキスト」を発行しており、実施する登録研修機関はおおむねこれを踏襲している。上記テキストや観光庁資料（注38）をみると、法定研修では旅程管理や関係法令の動向、災害等危機時の案内・誘導、宗教や食習慣などインバウンドの生活・文化への配慮を柱に、コミュニケーションスキル等も取り上げられている。他方、通訳ガイド業の経営、マーケティングやプレゼンテーション、あるいはビジネス環境など海外のカリキュラムに含まれる内容は見当たらない。さらに、ガイドスキルの世界標準は近年広範にわたり、環境保護のための行動規範、あるいは「責任ある観光」の観点から地元社会への配慮を観光客に促すノウハウ等も求められるが、わが国の場合、これらを踏まえた研修機会は一般的でない（注39）。

観光庁としては、こうした部分は自主研修で補う考えとみられるが、その受講にはハードルがある。研修機関の提供する「ツアー機会の獲得方法」や「富裕層対応」といったスキルアップ講座には1件当たり数万円の受講料が掛かるうえ、実地研修の場合は旅費・宿泊費等も必要であるため、一般のガイドにとって負担は大きい。受講費用を支援する仕組みも乏しく（注40）、ガイド資質の向上がもっぱら個人の自己研鑽に委ねられる現状、資質の向上には限界がある。

(3) 低調な活動姿勢

前掲図表12で見た通り、通訳案内士の報酬や稼働機会は乏しく、専門家は少ない。こうした状況が生じる背景には、ガイドツアーの少なさや繁閑差に加えて、人材とガイド機会のマッチングが円滑でない状況が考えられる。

全国通訳案内士へのアンケート（注41）でガイド業務を引き受ける際の依頼元を訪ねたところ、旅行会社が7割近くを占め、次いで人材派遣会社、友人・知人の紹介、ガイド団体からの紹介、顧客の紹介が続いている。インターネットのマッチングサイトや個人のウェブサイト経由の受注を挙げた回答者は少なく、通訳案内士自ら活動機会を積極的に開拓するというより、旅行会社をはじめとして外部に頼る様子が見て取れる。

通訳案内士が活動機会の開拓に消極的な傾向は、観光庁が構築、提供している通訳案内士登録情報検索システムの利用状況からも見て取れる。本システムは、情報の掲載を希望する通訳案内士が連絡先や対応可能エリア、使用言語、得意分野等のキーワードをシステム上に登録し、閲覧を希望する関係者（旅行業者、現地手配を担当するランドオペレーター、宿泊業者、派遣業者、DMO）が観光庁に申請し、承認を受けてシステムを利用する仕組みである。一般の観光客は利用できないBtoBの仕組みであるが、発注側がガイドの得意分野や自己PRを手掛かりに検索できるため、うまく活用できれば、ツアー内容と通訳案内士の円滑なマッチングが期待される。しかし実態をみると、本システムに登録している全国通訳案内士は少数派で、最多の32%が「存在は知っているが現在使う予定はない」と回答しており、「よく使っている」は0.8%、「多少使っている」は12%にとどまる。利用しない層に理由を尋ねたところ、「登録してもオファーが来なさそう」が27%、「案内業務を積極的に行うつもりがない」が22%、「登録や利用がめんどくさそう」が22%で、全体的にみて消極姿勢が顕著である。

(4) 遅れた事業運営態勢

通訳案内士の多くはフリーランスで活動しており、営業から経理、税務といったマネジメント全般を個人で切り回さなければならない。その他ガイドについても、企業や施設等の所属ガイドを除いて事情は似通っている。また、近年の観光ビジネスでは情報提供や予約・決済等のICT化が急速に進んでおり、高齢化の進む通訳案内士にとって、こうした環境変化への対応は容易でない。

ガイド団体に対するアンケート（注42）や通訳ガイドに対するヒアリング（注43）結果をみると、ツアーを発注する旅行業者や観光客との連絡・打ち合わせを電話やFaxで行ったり、予約管理や経費処理を紙ベースで行っているガイドは相当数に上る。また、繁忙期やガイド数が限られる観光地では、ガイド間で空き時間を融通し機会損失を減らすことが望ましいが、日程調整ツールもあまり普及していない。

個人のHPや動画投稿サイトを活用して営業活動やプロモーションに取り組んだり、OTA（Online Travel Agent）経由で自ら企画したガイドツアーを販売する人材は現れつつあるものの、旅行会社や知人等の紹介頼みの通訳案内士も依然として多い。ウェブ等を活用してガイド自ら販路を開拓する場合、ツアー内容や価格、日程等を個人の裁量で決めることができ、ビジネスの自由度向上や収入アップなどに役立つと思われる。しかしながら、OTAの活用ノウハウやネット上のコミュニケーションスキルをどのように修得していいかわからず、ICT対応を断念するガイドは少なくない。

（注28）観光庁国際観光部国際観光課「ガイド人材に係る現状」第1回 ガイド人材の活性化に係る検討会」資料1 p11、2023年9月。

（注29）コロナ禍で引退したベテランが少なくないなか、最上位のガイドとそれ以外、特に初心者とのレベルが異なるため発注に差がある状況が紹介されている。観光庁「第1回 ガイド人材の活性化に係る検討会（議事概要）」p 4、2023年12月1日。

（注30）観光地の最新情報の収集や下見等が必要であるうえ、業務の質を維持したいとの理由から、すべてのオファーを受けたがらないガイドは相当数存在する。観光庁「第1回 ガイド人材の活性化に係る検討会（議事概要）」p 2、2023年9月29日。

（注31）一部の試験科目では、他の主体が実施する試験・検定で一定の成績を収めた場合に受験免除を申請できる。語学では英検や独・仏語技能検定の1級、日本地理では一般・国内旅行業務取扱主任者、日本史では大学入試センター試験歴史科目で60点以上など。

（注32）1964年に設立され、地方自治体・観光協会、旅行業や宿泊業の団体等が加盟する公益社団法人。

（注33）2021年以前はボランティアガイド団体に限定された調査であったことも要注意である。

（注34）イギリスの場合、イングランド、ウェールズ等の地域別に、公的な専門機関がガイドラインを定め、ガイド団体が講習を行う。フランスと中国は公的なガイドラインに基づき、大学や専門教育機関がガイド育成コースを提供する。認定主体についても、イギリスは上記地域のガイド団体が認定する資格、フランスは国家資格、中国は地方政府が認定する資格である。

（注35）観光案内に役立つ知識やガイド実務とは無縁な出題が少なくなく、「2012、2013年の東京証券取引所の大納会の日経平均の終値」を問うような難問奇問もみられたため、受験者やガイド団体から不満の声が挙がっていた。高島[2016]p83。

（注36）ちなみに、稼働中の通訳案内士を対象にした2023年12月のアンケート調査によると、受講者は70%で、受講しないとの回答者も5%存在。

（注37）2017年の法改正で従来の通訳案内士の全国通訳案内士への移行が認められたが、試験科目に含まれていなかった観光実務の知識を補う必要が生じ、義務研修がスタートした。

（注38）観光庁「新たな通訳案内士制度の在り方に関する検討会」作業部会（2017年）第1回資料では、義務研修の内容が検討されている。

（注39）日本経済新聞2025年5月4日「体験型観光、訪日客とミスマッチ ガイド育成のアウトドア対応に不備」（2025年9月11日閲覧）。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA1750Q0X10C25A4000000/>

（注40）高島[2016]p82～84。

（注41）注26に同じ。

（注42）日本観光振興協会「令和5年度観光ガイド団体調査結果」p 5。

（注43）観光庁「地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた実態調査事業報告書」p24～45、2025年1月。

5. 見直しの方向性

以上のような通訳ガイドをめぐる問題点を踏まえ、ガイド関連施策の見直しの方向性を提示したい。

(1) 多様なタイプの整理

まず、現在活動中のガイドのタイプを整理し、それぞれに合わせた対応策を講じることである。前章でみた問題点を解消しつつ、タイプに応じた活動内容・環境を実現するには、全国通訳案内士、地域通訳案内士、その他ガイドが混在する現状を改めて見直すことが望ましい。

タイプを整理する理由として、以下2点を指摘できる。第1に、ガイドのタイプによって異なる対応が必要なことである。すなわち、高度なプロフェッショナルを目指すガイド、山岳や歴史的建造物等の専門ガイド、あるいは地元の魅力の紹介がやりがいという地域限定ガイドなど、各タイプが目指すゴールは様々である。プロを目指す場合は、観光知識やガイドスキルに加えて事業経営やビジネスマナー等の修得が不可欠であるし、専門ガイドには文化遺産や自然保護地域で求められる世界的な行動規範、地域密着のボランティアにはコミュニティルールの知見や地域住民とのネットワークが重要となるなか、タイプに応じた知識やスキル・ノウハウ等の修得支援が重要である。

第2に、タイプに応じて政府や自治体とガイドのかかわり方に差異が生じることである。法定資格である通訳案内士の場合、試験や法定研修の内容、研修受講義務のチェック等を通じて、政府や自治体が通訳案内士に求める資質を担保することは比較的容易である。一方、民間組織に所属したり地域で活動している「その他ガイド」の場合、公的機関が特定の資質を備えるよう強く求めることは適当でない。このように、公的な統制やチェックが及ぶ範囲を踏まえつつ、タイプに応じて必要な資質を見極め、育成や支援の在り方を検討すべきである。

(2) ガイド間の連携態勢の構築

タイプ別の支援策を検討する一方、多くのガイドがタイプを問わず連携・協力できる態勢を整えることも重要である。通訳案内士の組織状況を見ると、通訳ガイドを主な会員とする団体に所属・登録しているのは全国通訳案内士の33%、地域通訳案内士の22%にとどまる。他方、その他ガイドの場合は、ボランティアを中心に、活動地域を同じくするガイドが連絡を取り合う一種のコミュニティを形成し、互いに協力するほか、行政機関やNPOなど外部組織とも協働（注44）する例がある。

こうしたコミュニティをさらに拡充し、以下のような機能を果たすことが望まれる。第1は、ガイドの経験値やスキル向上に向け、ガイドコミュニティが、関連知識・スキルの共有、アドバイス等の交換の場となることである。第2は、ガイド人材の基盤強化である。現状でも、地域のボランティアガイド団体が、業務依頼の乏しい新人通訳案内士の受け皿となり、トレーニング機会を提供するケース（注45）が報告されている。また、国家資格を持たないその他ガイドが通訳案内士に転じる道筋を整え、支援する取り組みも有益であろう。第3に、ガイド全体の地位向上や関連規制の見直しについて意向を取りまとめ、提案する職能団体的な機能を果たすことも一案といえる。なお、こうしたガイドコミュニティの運営に当たっては、地域のガイド協議会やDMO等が事務局的な役割を担うのが現実的であろう。

(3) 全般的な活動環境の改善

最後に、ガイド活動の全般的な環境改善を目指す取り組みである。難関な国家試験をパスしても、非就業や兼業の通訳案内士が過半を占める現状を改め、通訳ガイド業が自立し、持続可能な職業として認知され、社会から評価される状態が望まれる。

具体的には、まず、ガイド専業で生活可能な収入の確保である。ガイドが帯同する高付加価値ツアーの形成と販売態勢の強化が課題となる。次に、業務運営の高度化である。とくに、近年急速に進む観光ビジネスのICT化への対応力を高めることが重要である。

なお、これらはタイプを問わないガイド共通の課題であり、原則すべてのガイドに適用される支援スキームを立案、実行すべきである。

(注44) 行政機関やまちづくりNPOと連携したコミュニティマップの作成、観光ルートやまち歩きモデルコースの作成協力など。

(注45) 新人ボランティアだけでなく、通訳案内士についてもOJTの場となっている。通訳案内士.com「通訳案内士にとってボランティアガイドをするメリットとは」(2025年9月11日閲覧)。https://tsuyaku-annaishi.com/blog/20/page-18

6. 具体的施策

今後取り組むべき具体的なガイド関連施策は以下の通りである。

(1) 資質の担保

タイプごとに求められる資質を洗い出し、その担保を図る必要がある。

全国通訳案内士については、国家試験の科目や内容の見直しと資格更新ルールの厳正な運用が課題である。試験の内容については、観光情報や関係法令といった基礎知識に加え、マネジメントやビジネスのスキル、世界標準を踏まえた環境保護や「責任ある観光」を実現するための知見・ノウハウ等を盛り込むことが求められる。

研修、とくに法定科目の内容は、資格試験の内容をベースに、観光を取り巻く最新の社会状況を踏まえた見直しを適宜行うべきである。自主研修については、東京都が通訳案内士向けに無料で提供しているスキルアップ研修(注46)のように、公的支援の拡充が急がれる。資格更新については、義務研修の履修状況のチェックと各都道府県のガイド登録状況への反映を厳正に行い、旅行業者や人材派遣会社といった関係者に対して未修了者情報を公開することが必要といえる。

中期的には、国家試験・法定研修の内容見直しと連動しつつ、通訳案内士資格取得のためのカリキュラムを策定し、大学や専門学校がガイド養成課程を提供できるようにすることも検討に値しよう。その際、幅広い分野・学科から人材を得るため、ガイド養成課程の門戸を観光系学部・教育機関に限らず、広く開放することが望まれる。例えば、インバウンド人気が高まりつつある山岳観光やアドベンチャーツーリズム等に強みを持つ通訳案内士を育成するため、体育系学部や林業系学科でもガイド養成課程を提供可能とすること等が考えられる。

地域通訳案内士については、実施自治体による研修態勢の強化が重要である。コミュニケーションや救急対応といったガイドスキル一般に加え、地域固有の観光情報・ノウハウの修得に向けた研修機会の提供や受講支援が考えられる。古都の伝統を正確に伝えることを目指す京都市は、地域通訳案内士の認定

に当たり、焼き物や織物等の伝統産業、茶道や舞踊等の伝統文化の2分野を専門研修と位置づけ、いずれかについて90分間の講座を15回にわたり履修することを求めている。地域通訳案内士を導入している自治体は地元の魅力を伝えるのに不可欠な知識・スキルを整理し、充実した研修機会の提供に取り組むことが望まれる。

その他ガイドについては、活動地域のガイド団体を通じて資質の担保を図ることが現実的である。ボランティアガイド団体の草分けである横浜市のNPO法人「横浜シティガイド協会」の場合、新人ガイドのデビューまでに2年をかけるなど育成態勢の充実ぶりで知られている。同協会は、他にも、行政主宰の国際会議など大規模イベント時のガイド活動、地域ガイド団体の全国大会開催、まちづくり組織、あるいは環境や建築保全NPOと連携した散策マップ・書籍の編集・発行など、幅広い活動を通じてガイドの社会的地位の向上に貢献している。各地のガイド団体や協議会は、こうした取り組みに倣ってコミュニティ単位で活動し、ガイドの資質と社会的認知を高めることが望まれる。

最後に、タイプ横断的なガイドコミュニティを形成し、様々な資質を持つガイドが得意分野の知識・ノウハウを共有、連携するよう促すことも重要課題といえる。例えば、全国通訳案内士は内外の観光ビジネス・ツールの動向やインバウンドの最新ニーズ、地域通訳案内士は名所旧跡の隠れた魅力や花・紅葉の見ごろ、その他ガイドは、商店街や人気飲食店の最新事情、地元のルールやキーパーソンとのネットワークといった情報を交換することが考えられる。

(2) 人材基盤の強化

人材基盤の強化について、当面、以下の2点に取り組むことが重要である。

第1は、通訳案内士資格の取得意欲を高めるため、インセンティブを付与することである。海外の事例にならない、通訳案内士でなければ入域できない、あるいはガイドできない観光スポット・施設等を定めることを検討すべきである。前掲図表16に挙げたイギリスやフランスのほか、スペインやイタリア等でも、公的資格を持つガイド以外は指定施設を案内できないのは普通である。指定施設にはセントポール寺院やシェイクスピアの生家（イギリス）、多くの国立博物館や歴史的建造物（フランス）、世界遺産（スペイン）といった著名スポットが含まれる。なお、資格保有者以外がこれらをガイドした場合、本人は案内の即時中止と退出が求められ、手配した旅行者、地上手配業者等には当該観光スポットから警告状が発出される。日本でも、こうした仕組みによって法定資格のメリットを明確にし、通訳案内士取得のインセンティブを強化することが望ましい（注47）。また、人気スポットの案内を法定資格に限定するルールと、ツアー催行人数に上限を設ける仕組みを組み合わせることで、過度の混雑を回避するオーバーツーリズム対策も実現できよう。

第2は、その他ガイド、とくにボランティアから、法定資格を目指そうとする人材を支援する取り組みである。観光産業全般が深刻な人手不足に悩み、他産業との競争環境も厳しいなか、通訳案内に関心を持つボランティアガイドは、脆弱な人材基盤の強化に向けた貴重な資源といえる。国家資格の取得を希望するボランティアが極めて少ない現状（注48）、まず、通訳案内士の実際の業務内容と執務状況、専業ガイドとなるまでの経緯や苦労・秘訣、やりがいや難しさ等の体験談を整理し、活動実態を周知することである。次いで、資格希望者に対するトレーニング機会、具体的には、①専業ガイドのツアーに帯同

してガイドスキルやツアー進行を学ぶ、②インターンシップを通じて、経理等周辺業務を経験したり人脈形成のきっかけを得る機会を提供する。同時に、専門化に向けたキャリアパスを提示して将来設計の参考とし、意欲ある人材を後押しすることが望まれる。

(3) 業務態勢・環境の改善

業務運営・改善に向けては、まず、ガイドの稼働状況を改善するため、①高付加価値な有料ツアーの開発と販路の開拓、②インバウンドとガイドのマッチングの円滑化、が当面の課題である。

ツアー開発については、多彩な観光資源を核に、当該分野を得意とするガイドを配し、地域の名産や食事、宿泊体験等も組み合わせてインバウンドのニーズに叶うツアーを設計、提供することが急務である。次いで、旅行や交通事業者とDMOなど地域の関係者が協働し、優良ガイドとツアーの存在を周知し、販路を拡大する取り組みが望まれる。京都を例にとると、京都市は地域で活動する有資格者（全国通訳案内士、地域通訳案内士、旅程管理主任者）の検索サイトを、京都府は域内ボランティアガイド団体によるガイドツアーの案内サイトを設けている。ガイド検索サイトには法定資格の有無や対応言語、自己紹介のほか、ユーザーからの評価欄も設けられ、貴重な情報源となっている。一方、ガイドツアーの情報提供サイトには、京都府観光連盟が事務局を務める「京都観光ボランティアガイド団体連絡協議会」加盟団体によるツアーが多数掲載され、市内、宇治市周辺、沿岸部、山間部といった行き先別に検索可能である。

次に、遅れが目立つ通訳ガイドのマネジメントを改善するため、最新の事業環境や観光ビジネスの情報、ICTをはじめとする各種ツールの活用推進が急務である。具体的には、ICTを利用した予約やスケジュール管理、SNSを通じたプロモーション、OTAなど観光ICT企業との連携、顧客の行動履歴や反応を活用したツアー内容のブラッシュアップや販売促進活動、等が課題となる。自治体や地域の観光振興団体は、通訳ガイドがこれらのツール・仕組みを使いこなせるよう、分かりやすい情報提供、ツール活用に向けた講習やトレーニング機会、受講に要する費用負担への支援等を積極化することが望まれる。

(注46) オンラインで提供される全10回の無料プログラム。ユニバーサルツーリズムから東京都の伝統産業、サブカルチャーまで網羅し、東京観光の最新知識をアップデートする内容となっている。

(注47) 外国人添乗員や在留外国人のガイド行為に対する抑止効果もあるが、通訳案内士資格に国籍要件は無く、外国籍者による法定資格取得が増加することも考えられる。

(注48) ガイド団体へのアンケートでは、「(国家) 試験を受けた所属ガイドはならず、今後も未定」が83%に達する。日本観光振興協会「令和5年度観光ガイド団体調査結果」p14。

7. おわりに

ガイド関連施策の経緯をみると、急増するインバウンド対応のため通訳案内士の業務独占を廃止した際、スキル向上や人材確保への対応を怠ったことから、優良ガイドの供給に支障を来す現状を招いたといえる。状況改善に向け、まず法定資格については資質の担保に関する統制が利きやすいことを踏まえ、試験・研修内容の見直し、インセンティブの付与、ガイド専門課程の構築等に取り組む必要がある。一方、「その他ガイド」については、これらガイド頼みの地域も少なくない、住民・学生によるボランティアガイドがコミュニティの観光受容力を高めうる、通訳案内士の育成基盤として活用しうる、等を勘案し、

活動機会の確保や通訳案内士と「その他ガイド」の連携強化が望まれる。

最後に、残された課題を指摘する。現状、日本の法定資格は外国語を用いて行う通訳ガイドのみで、日本語によるガイド資格は存在しないが、将来的に日本人向けガイド資格の創設も検討に値しよう。そのうえで、ガイド全般に関する評価とレイティングの仕組みを構築し、品質保証を通じ日本各地でガイドの利用を促すことが望まれる。

(2025.10.16)

参考文献

- ・ 観光庁[2017]「新たな通訳案内士制度の在り方に関する検討会」資料
- ・ 観光庁[各年版]インバウンド消費動向調査
- ・ 観光庁[2025]「インバウンド消費動向調査【トピックス分析②】「一番楽しみにしていた観光スポット・行動」からみる需要について」2025年7月
- ・ 観光庁[2023]「ガイド人材の活性化に係る検討会」資料
- ・ 観光庁[2024]「ガイド人材に求められるニーズに関する調査結果」2024年5月
- ・ 観光庁[各年版]観光白書
- ・ 観光庁[各年版]宿泊旅行統計調査
- ・ 観光庁[2024]「地方における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた有識者会議」資料
- ・ 来村多加史[2024]『観光ガイド論』晃陽書房、2024年3月
- ・ 高島美江[2016]「通訳案内士の輩出方法に関する一考察」『日本国際観光学会論文集』第23号、2016年3月
- ・ 田中直子、森越京子、トムソン・ヘイディ、藤田玲子[2017]「英国公認観光ガイド資格取得コースから学ぶこと」『北星論集（短）』第15号、2017年3月
- ・ 廣岡裕一[2020]「2018年に施行された観光事業にかかわる法制改正の背景の考察」COSMICA 地域研究49号、2020年1月
- ・ 真子和也[2016]「通訳案内士制度をめぐる動向」『調査と情報』（国立国会図書館）第890号、2016年1月
- ・ 村上彩実[2021]「日本における通訳ガイドの現状と課題」『森下財団紀要』（京都大学名誉教授森下正明研究記念財団）第6号、2021年
- ・ 山本理佳[2021]「日本におけるガイド／ガイドツアー研究の現状と課題」『立命館大学人文科学研究所紀要』第125号、2021年1月
- ・ 「横浜歴史さろん」ウェブサイト仲間・施設 紹介コーナー No.16「元祖「まち歩きガイド」、NPO法人横浜シティガイド協会」（2025年10月6日閲覧）
<https://yokohamasalon.link/wp-content/uploads/2022/10/shoukai20211022Cityguide.pdf>
- ・ 観光庁、JNTO、京都市、京都ボランティアガイドツアー、その他ウェブサイト